

～岐阜県警察からのお知らせ～

令和2年4月1日から制服警察官が立寄り警戒時に買い物をします

過去5年間で岐阜県内の強盗や万引きの約3割が県民の身近なコンビニ、スーパー、ドラッグストアで発生しています。

更なる防犯対策強化のために、立寄り警戒の実施機会を増加する目的で実施します。



- パトカーなどでコンビニ・スーパー・ドラッグストアに赴き、
- 店舗内外の巡回
 - 来店客や店員へのあいさつや情報提供などの声掛け
 - 防犯指導や防犯設備の点検
 - 不審者への職務質問や少年補導
- 等を行った上で、買い物を行います。よろしくお願いいたします。